

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
10	太田 康彦（22）	<p>1. 学校における地域との連携及び学校間の連携について</p> <p>富士市では、学校縁、すなわち学校を拠点とした地域とのきずなを築いてきています。子どもたちが地域の大人とのかかわりを保ち、同時に、地域が学校の教育活動への理解を深めているとされています。</p> <p>そして、平成27年の中央教育審議会答申では「子供たちの成長に向けて、多くの住民が参加して地域と学校とが連携・協働していくことは、子供たちの教育環境の充実にとどまらず、地域住民の学びを起点に地域の教育力を向上させるとともに、持続可能な地域社会を創っていくことにもつながる。」と述べられているように学校教育と地域の新たな関係の方向が示されています。</p> <p>そこで学校と地域の連携のあり方について伺います。</p> <p>(1) 学校縁によって築かれてきた学校と地域との関係として具体的な活動をお示しいただき、それらをどのように評価しているのか伺います。</p> <p>(2) 地域社会の教育力の低下、家庭の教育力の低下が叫ばれて久しいが、学校・家庭・地域の教育力のバランスは保たれているでしょうか。</p> <p>(3) 地域コミュニティの希薄化が危惧される中、富士市地区まちづくり活動推進条例が制定され、コミュニティの力を維持し、高める方向が示されています。地域の教育力の観点からの今後のまちづくりのあり方について伺います。</p> <p>(4) 地域における学校との新たな関係として学校支援地域本部を設置する場合もあるが、地域と学校の連携・協働において、どのように検討されていますか。</p> <p>(5) 「義務教育の接続の在り方」が総合教育会議の議題として審議されていますが、学校間の連携についてどのような検討が行われていますか。</p> <p>2. 放課後学習支援ボランティアの拡充について</p> <p>平成26年度から始まった放課後学習支援ボランティアは、小学校3年生の希望者を対象として放課後や長期休業期間に補充的な学習指導を行っているものですが、平成26年度16校、平成27年度は市内全ての小学校27校に拡大し、今日に至っています。</p> <p>導入以降の短期間ではありますが、成果については手応えを感じられていると理解していますが、今後の方向性、拡充について以下伺います。</p> <p>(1) これまでの各校におけるボランティアの募集状況並び生徒の反応、成果について伺います。</p> <p>(2) 小学校3年生が比較的、時間を確保しやすいことから対象となっているが、小学校高学年での拡大の可能性について伺います。</p> <p>(3) 中学校においては制度として導入されてはいませんが、市内中学校において学校独自の取り組みを行っているところ</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
10	太田 康彦（22）	ろもあります。中学校での取り組み事例を参考に、制度として中学校への導入をどのように考えますか。	市 長 及 び 教 育 長 担 当 部 長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
11	杉山 諭（12）	<p>1. 富士市の公用車へのドライブレコーダーの設置について  公用車での交通事故防止及び訴訟問題の対策案として、公用車へのドライブレコーダーの設置を提案し以下伺います。</p> <p>(1) 多くの職員が運転する公用車を有する地方自治体として、ドライブレコーダーについての認識をお伺いいたします。</p> <p>(2) 本市の過去5年間に発生した公務中の交通事故発生件数と損害賠償額の推移について、どのように考察されているのか伺います。</p> <p>(3) 管理職の方々は、部下である職員を守るという観点から、部下に対して、具体的にどのような指導を行っているか伺います。</p> <p>2. 本市の期日前投票所の増設について  富士市選挙管理委員会は、昨年7月実施の参議院議員通常選挙において、イオンタウン富士南店1階サウスコートへ期日前投票所を増設しました。</p> <p>その実施状況及び結果から、今後の選挙における期日前投票所についてのお考えを伺います。</p> <p>(1) 投票率の低下に歯どめがかからない状況の中、選挙管理委員会事務局長としての昨年7月に、期日前投票所増設を決定した経緯について伺います。</p> <p>(2) イオン富士南店への期日前投票所増設による効果をどのように捉えているか伺います。</p> <p>(3) 4年に1度の統一地方選挙の中間年であることは、各種選挙が予定されているが、今後、予定されている選挙についてどのような改善と取り組みを検討されているのか伺います。</p>	市長 及び 担当部長等

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
12	小池 智明（18）	<p>1. 常葉大学富士キャンパスの撤退に伴い考える高等教育機関の市内立地の意義等について</p> <p>常葉大学が、富士キャンパスを閉鎖・撤退し、新設される草薙キャンパスに移転することを発表し1年が経過した。</p> <p>この間、市当局は大学側と交渉を重ね、富士市議会においては、昨年9月定例会で「常葉大学富士キャンパスの撤退に伴う跡地利用に係る決議」を行い、「…当該地は本市の第四次国土利用計画（富士市計画）の土地利用構想で、スポーツウェルネス交流ゾーンとして重要な位置づけにあり、検討に当たっては本市と十分な協議を進め、このゾーニングに即した、市民に納得がいくようなものになることを強く求める」と申し入れしてきたところである。</p> <p>平成30年3月の富士キャンパス閉鎖まで、あと1年となり、「跡地利用」に目が行きがちであるが、ここでいま一度、高等教育機関設置を求める多くの市民の声が後押しする形で開設された富士キャンパスが存在した「意義・効果」をしっかりと把握、評価しておくことが重要と考える。</p> <p>またその上で、今後、富士市において新たに高等教育機関を立地誘導することの意義、可能性についても検討していくことが必要ではないかと考える。</p> <p>そんな観点から以下質問する。</p> <p>(1) 常葉大学富士キャンパス（旧常葉学園富士短大、旧富士常葉大学含む）が存在してきたことによる以下のさまざまな影響、効果を数量的にどう把握しているか、またそれをどう評価するか。</p> <p>① 市内高校生の進学受け皿の面から</p> <p>② 市外出身学生のアパート入居・消費の面から</p> <p>③ 卒業生の市内への就職（雇用）、定住の面から</p> <p>④ 教員の研究活動、行政等が設置する委員会等への学識経験者としての参画の面から</p> <p>⑤ 市民大学、公開講座等開催による市民の教養深化の面から</p> <p>⑥ 学生の授業、サークル活動を通じたまちづくりへの貢献の面から</p> <p>⑦ 大学が存在、運営されることによる雇用、各種取引等の面から</p> <p>(2) 常葉大学には、前述した「大学の存在意義・効果」等を客観的、学問的に調査、評価できる先生方が経営学部等に多数在籍されている。大学とともに、改めて詳細な調査を行い、記録として残すとともに、今後の検討、判断の参考資料とすべきと考えるがいかがか。</p> <p>(3) 常葉大学とのやり取りの中で、一部機能（サテライトキャンパス等）の市内立地についての可能性をどう把握しているか。</p> <p>(4) 市では、首都圏から富士市へのUJIターン促進策を進</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
12	小池 智明（18）	<p>めているが、若者の定住の観点からは、「地元の大学に進学し、詳細な地元の就職情報の中で判断し、地元の企業に就職する」こともUJIターン同様、もしくはそれ以上に効果が高いと考えるがいかがか。</p> <p>(5) 富士市として新たな高等教育機関の立地誘導をどう考えるか。</p> <p>① 意義・効果と課題</p> <p>② 18歳人口が減少を続ける中で、地域産業振興に関連する研究・開発にもつながることが期待される大学院大学や（仮）専門職業大学等の誘致を検討する考えはないか。</p> <p>(6) 常葉大学富士キャンパスの跡地利用計画の進捗はどう把握しているか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
13	小池 義治（4）	<p>1. 骨髄バンクのドナー登録の推進及びドナー助成制度の創設について</p> <p>白血病などの血液疾患で造血幹細胞移植（骨髄移植や末梢血幹細胞移植など）を必要としている患者に対し、血縁関係のない人から提供される骨髄液や末梢血幹細胞をあっせんする仕組みが骨髄バンクであり、公益財団法人日本骨髄バンクが中心となり事業を行っている。ドナー（提供者）の登録は、体重等の要件を満たす18歳から54歳の健康な人が可能であり全国で約47万人が登録している。提供時の体への負担等が考慮され満55歳の誕生日で自動的にドナー登録は取り消しになるため、1992年のドナー登録制度開始から四半世紀がたった現在では、この年齢制限による取り消し数が増加しており、ドナー登録者数の維持が課題となっている。</p> <p>ドナー登録者の中から、患者と白血球の型（HLA）が適合した人が候補者として選ばれて最終同意すると、骨髄液（または末梢血幹細胞）の採取が行われる。骨髄液は全身麻酔下で腰の骨から採取され、最低4日間の入院と数日の検査通院が必要となる。提供は善意に基づくものであるため、ドナーが仕事を休んで入院・通院しても休業補償等はなく、ドナーと患者は互いを知ることとはできず面会も認められていない。</p> <p>移植を必要とする患者の約96%にはHLA型が適合するドナー登録者が見つかるが、ドナー側の仕事の都合や健康状態、転居先不明などから、実際に移植に至るのは6割弱にとどまっている。ドナーへの助成は、国による制度はないが独自に行っている市町村があり、県として取り組む埼玉県内の63市町村を初め全国205の市町村が助成制度を設けている。静岡県内では駿東郡清水町が、ドナーに対し1日につき2万円、ドナーが勤務する事業所に対し1日につき1万円、いずれも通算7日を上限とする助成を行っている。ドナーの休業による経済的負担を軽減することは、移植率の向上につながることで期待される。以下、質問する。</p> <p>(1) 骨髄バンク事業について市はどのように取り組んでいるか。</p> <p>(2) 本市においても骨髄バンクのドナー助成制度を創設できないか。</p> <p>2. デマンドタクシーの現状と今後の公共交通について</p> <p>富士市民の交通手段はマイカー依存度が高く、公共交通の利用は低調であることが、過去の岳南都市圏パーソントリップ調査等で明らかになっており、運転ができない状況にあつたりマイカーを所有していない市民には不便な都市構造となっている。こうした状況を改善すべく、鉄道や路線バスを「幹線」、コミュニティバスやデマンドタクシーを「枝線」とする公共交通網の充実に向けた取り組みがされているが、目に見える成果に至っていない。</p> <p>デマンドタクシーは、事前に会員登録した市民が、利用し</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
13	小池 義治（4）	<p>たいときに電話予約すると時刻表の時間に合わせ自宅等から決められた病院やスーパー等の停車場までを200円から500円の自己負担で運ぶ制度で、平成21年に始まった大淵地区の「こぶし」を皮切りに、現在は7つの地区で運行されており、平成27年度は延べ7947人が利用した。同じ時刻の便に複数の予約が入った場合に乗り合いとなるが、現状の利用頻度ではそのケースは少なく、1台当たりの乗車人数は約1.2人とどまり、利用者1人1乗車当たりの公費投入額は630円（うち市負担分514円）となっている。</p> <p>今後さらなる高齢化が進むことは確実であり、富士市の都市構造にマッチしたわかりやすく便利な公共交通を実現することを喫緊の課題と捉え、以下質問する。</p> <p>(1) 現状のデマンドタクシーの課題をどう認識しているか。</p> <p>(2) デマンドタクシー1台当たりの平均乗車人数（約1.2人）は、輸送効率の点で一般のタクシーとほぼ同じである。高齢者、特に運転免許返納者に対し、一般タクシーの運賃を一部助成した方が市民にわかりやすく利便性は向上すると考えるがどうか。</p> <p>(3) 公共交通への公費投入額は、路線バスに約5800万円、コミュニティバスに約4300万円、デマンドタクシーに約800万円、岳南電車で6200万円で、ここ数年は大きな変動なく推移している。また、敬老会接待や敬老祝金の支給などの敬老事業には、約1億1000万円（77歳以上1人当たり4322円）の公費が支出されている。公共交通の充実を通じて高齢者に報いるという観点から、敬老祝金の一部を公共交通クーポン券で支給したり、敬老会を縮小した分をコミュニティ交通に振り分けることを地域で選択できるようにするなどの変更を検討できないか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
14	山下いづみ（10）	<p>1. 富士市の子どもたちがお茶に親しむ環境づくりについて</p> <p>静岡県はお茶の生産量、消費量日本一を誇っている。本市においても年々茶園面積が減少しているものの、平成18年静岡県の生産農業所得統計によると、1位のお茶が栽培面積、産出額20億3000万円で2位のお米が産出額7億4000万円、3位のミカンが3億円で、断トツの主要農産物である。</p> <p>本市では富士山の景観を生かしたお茶のPRや、茶娘たちのイベントPR等が行われ、お茶の普及に努めている。子ども向けには、T-1グランプリの開催や、給茶器が設置されている学校があり、小学校のクラスによってはお茶の淹れ方教室、茶摘み体験などが取り入れられている。</p> <p>昨年12月、静岡県議会定例会にて静岡茶愛飲促進条例が可決された。条例制定の背景には、県内の小中学校の6割超で給食時にお茶が提供されていない現状に危機感を持ち、健全な発育の手助けとして、静岡茶に親しむことを目的としている。お茶を飲む習慣ができれば、健康維持も期待でき、また、お茶の歴史文化への理解、郷土愛を高めて豊かな人間性を育むきっかけとなるとしている。</p> <p>静岡茶愛飲促進に当たり、市町や学校法人などへ、給食時や休憩時間に子どもたちがお茶を飲む機会や食育の機会を設けることを努力義務としている。</p> <p>今後、本市の一層充実した取り組みにより、子どもたちがお茶に親しみ、健康で、お茶の生活文化を身につけていくことを期待し、以下7点について伺う。</p> <p>(1) 学校では、子どもたちがお茶を飲む機会をどのようにつくっているのか。今後の計画はどのようなか。</p> <p>(2) 富士市において年に一度を目標に、給食時にお茶を提供できるように検討をはいかがか。</p> <p>(3) 県で推奨する、栄養教諭等への日本茶アドバイザー資格取得を促してはいかがか。</p> <p>(4) T-1グランプリ参加者の推移はどのようなか。また、どのように参加者を募っているのか。</p> <p>(5) 過去のT-1グランプリ参加者はその後、市や学校などでどのように生かされたか。</p> <p>(6) 昨年度、今年度、小学校でお茶の淹れ方教室を開催した学校は何校、何クラスあるのか。今後は、小学校一学年を定めて、全てのクラスでお茶の淹れ方教室の展開を図ってはどうか。</p> <p>(7) 住民へのおいしいお茶の淹れ方講座の普及にどのように努めているのか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長